

第5回「北鎌倉駅裏トンネルの安全対策協議会」

平成26年8月28日（木）
14時～16時
山ノ内公会堂

次 第

1 開会

2 前回の協議会確認事項について
第3回議事録の配布

3 鎌倉市文化財専門委員会からの意見報告

4 JRとの協議について報告と今後の方針について

5 恒久安全対策（案）に対する各委員からの意見

6 その他

- ・第4回協議会の議事録
- ・次回開催日程について

【確定版】

第3回北鎌倉駅裏トンネルの安全対策協議会 議事録

次第2 前回の協議会指摘事項について

- (1) 第1回の協議会議事録については、意見がなかつたため、確定版として配布する。
- (2) 協議会規約については、施行日を記載し確定版として配布する。

次第3 トンネル内道路の安全対策について

- (1) トンネルの緊急仮設工事（以下、「緊急仮設工事」という。）実施に伴つて自動車が通れるかどうかについては、事務局で検証を行う。
- (2) 緊急仮設工事の工法選定については、施工中の交通規制や騒音・振動などを勘案し、協議会会长と事務局を中心に検討をすすめるものとする。工事の具体的な内容が決定次第、地元町内会に報告を行う。

次第4 その他

- (1) 第4回目の協議会開催は、平成26年7月8日14時から山ノ内公会堂で開催する。

以上

(案)

第4回北鎌倉駅裏トンネルの安全対策協議会 議事録

次第2 前回の協議会指摘事項について

- (1) 第2回の協議会議事録については、意見がなかつたため、確定版として配布する。

次第3 トンネルの緊急仮設工事のその後について

- (1) 第3回協議会で提案した緊急仮設工事の工法案（覆工コンクリート、ライナープレート、メッシュ+モルタル吹付）のうち、ライナープレート工法及びメッシュ+モルタル吹付工法について、自動車の通行について検証を行い、両案とも自動車の通行が出来ないことから、緊急仮設工事は、メッシュ+モルタル吹付工法よりも坑口部分の保護があり、安全なライナープレート工法を選定し、近隣住民と実施に向けて協議を進めることとする。

次第4 トンネルの恒久安全対策（案）について

- (1) 恒久対策工法案として、トンネル上部の山を切り崩し幅4mの道路と新しい斜面を作る「開削工法」と、現在のトンネルより大きな断面を持つ新しいトンネル（道路基準のトンネル）を作る「トンネル工法」の完成イメージについて提案した。工法案については、各団体（町内会等）に持ち帰り、次回協議会で意見を交換する。
- (2) 現況のトンネルの側壁部分はJR東日本(株)用地となっており、この部分を道路として整備することについて、JR東日本(株)と協議を進める。

次第5 その他

- (1) 第5回目の協議会開催は、平成26年8月28日14時から山ノ内公会堂で開催する。

以上

平成26年度 7月文化財専門委員会議事概要

- 1 日 時 平成26年7月29日(火) 午後2時から4時
2 場 所 鎌倉市役所 第2委員会室
3 その他の 依頼事項
北鎌倉駅裏トンネルの安全対策について

委員からの御意見

高橋委員 この岩崖が鎌倉の旧地形の一部であることは確かだと思うが、境界を示すという説が必ずしも定説にはなっていないと思う。

なお、一遍聖絵の巨福呂坂の風景がここだとは、私は全く思っていない。違うと思う。それは研究者の意見の相違なので、何とも言えないが、少なくとも定説ではないと考えている。

何をどこまで残すかという問題だが、この尾根自体が既に鉄道開通によって半分以上が損なわれているので、記録に残すことは必要だと思うが、安全対策との兼ね合いだと思う。

死守しなければならない史跡ではないというのが私の意見である。

一遍聖絵を、スケッチと見るか、絵画と見るかで違ってくる。

あれが当時の姿通りに描いたのかというと、かなり虚構性が入っていると思う。

松島委員 地質的な話をすると、鎌倉の地層は、大きく三浦層(逗子層)、池子層、その上に上総層。上総層と三浦層の間に、化粧坂に見られる不整合ができている。それは重要である。

北鎌倉のトンネルの所が、それを観察するのに最適で、地層が傾いているのがそのまま見られる。コンクリートを吹き付けてしまうと見えなくなってしまう。

最近、年代もわかってきており、上総層は300万年前、285万年前に丹沢が噴火したのが明月院、天園ハイキングコース、朝夷奈切通で見られる。鎌倉ガーネットと呼ばれており、重要な露頭である。できれば生で見られるようにしてほしい。

資料の図を見て、山を切るのはよいのだが、砂質の凝灰岩で、水を吸収して流れしていく。雨の日は水をためないようにしないと、3年もすると苔が生えてきて地層が見られなくなってしまう。今は、トンネルがあることによって地層が見られる状態になっている。重要な地層である。

- 鈴木委員 明月院から流れてくる疏水の流れが北から南に移った、十王堂川があった。一遍聖絵はそこを描いているのか。
- 河合委員 絵空事である。嘘というわけではないが、ランドマークとして描くことで、伝わるようしている。他の絵巻物に比べれば、一遍聖絵は実景に正しく描かれているということになっているので、その辺がむずかしい。
- 河野委員 史跡としては、円覚寺絵図に描かれている尾根だが、昭和40年頃の史跡指定のときには、横須賀線が通って失われたということで史跡の範囲には含まれなかった。
谷戸の奥で、住民の必要性からいつの間にかトンネルをくりぬいてしまう、というのは三浦半島ではよくあることである。それも数十年たつと、郷土の風景になる。
歴史的風致維持向上計画の中で、他の例も含めて、明治以降だから問題ない、ということになってしまふと、洋館が建ったところも遺構が壊されたことになってしまう。市全体として歴史的風致を検討してもらいたい。
昭和初期の建物は登録有形文化財になるご時世なので、近隣住民にとっては心の風景になってしまって、工事に反対ということになると思う。
反対があつても押し通せばよいというものではなく、手を尽くしたとしても崖を崩してしまえば地形が変わってしまう。
長い目で見て、鎌倉のまちに何を残し、何を変えるのか、歴史的風致を軸に市全体で考えてはどうか。
崩れてしまつてはホームにも影響が出るのではないか。
- 鈴木委員 今のトンネルの状況から、崩落の可能性があるとのことだが、横須賀線の振動の影響はどうか。
鉄道は寺の境内を壊している。風致を損なっている。円覚寺は将来的に地下化も考えた。今の危険な状況にはJRにも責任がある。

平成26年度 7月文化財専門委員会会議次第

日 時 平成26年7月29日（火）午後2時から
場 所 鎌倉市役所本庁舎2階 第2委員会室

1 報告事項

- （1）史跡現状変更許可申請状況について（資料1）
- （2）発掘調査の実施状況について（資料2）
- （3）世界遺産登録に関する取組状況について（資料3）
- （4）歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取組について（資料4）

2 協議事項

- （1）平成26年度鎌倉市指定有形文化財の指定について（資料5）

3 その他

- （1）道路課からの依頼事項について（資料6）

【配布資料】

- 資料1 史跡現状変更許可等状況一覧
- 資料2 発掘調査の実施状況一覧
- 資料3-1 『「武家の古都・鎌倉」に対するイコモス勧告の検証について』の概要
- 資料3-2 『「武家の古都・鎌倉」に対するイコモス勧告の検証について』
- 資料4 歴史的風致維持向上計画 策定スケジュール
- 資料5 平成26年度 鎌倉市指定文化財指定候補物件一覧（案）
- 資料6 鎌倉市文化財専門委員会配布資料（鎌倉市都市整備部道路課）

鎌倉市文化財専門委員会委員名簿

任期 26. 6. 1～28. 5. 31

氏 名	分 野	役 職 等	備 考
松 島 義 章	地 質 学	神奈川県立生命の星・地球博物館 名誉館員	会長
内 田 穆 堂	仏 教 史	壽福寺住職	
河 合 正 朝	絵 画 史	慶應義塾大学名誉教授	
河 野 真知郎	考 古 学	鶴見大学教授	
鈴 木 亘	建 築 史	史跡永福寺跡整備委員会委員	副会長
高 橋 慎 一 朗	中 世 史	東京大学史料編纂所准教授	
馬 場 弘 臣	近 世 史	東海大学教授	
原 田 一 敏	工 芸 史	東京藝術大学教授	
山 本 勉	彫 刻 史	清泉女子大学教授	
山 本 晖 久	考 古 学	昭和女子大学大学院教授	

北鎌倉史跡研究会

からのお願い

2014年01月11日(土)

皆さんご存じの北鎌倉駅添いの貴重な歴史遺産であるトンネルを破壊しようと
する圧力から守るため、以下のような文言で看板を建てました。

この岩塊は鎌倉の貴重な文化財です。

平安時代後期よりこのトンネルの有る岩塊は鎌倉の北の境界でした。もとは前面の鎌倉街道まで伸びていたもので、鎌倉時代中期には第三代執権についたばかりの北条泰時が、鎌倉を炎いから守る四角四境祭をこの岩の外側でおこなっています。また鎌倉時代後期には円覚寺の西側境界ともなりました。

一遍上人が第八代執権北条時宗に出会う「一遍聖絵」の有名な巨袋坂の場面は、この岩塊の先端の路上です。

鎌倉時代の鎌倉を今にとどめる貴重な遺跡です。



(2014年1月4日撮影)

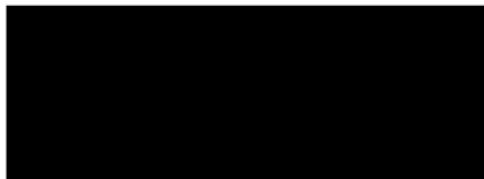
北鎌倉史跡研究会

このような大切な歴史遺産の保存を願い、北鎌倉史跡研究会を立ち上げました。

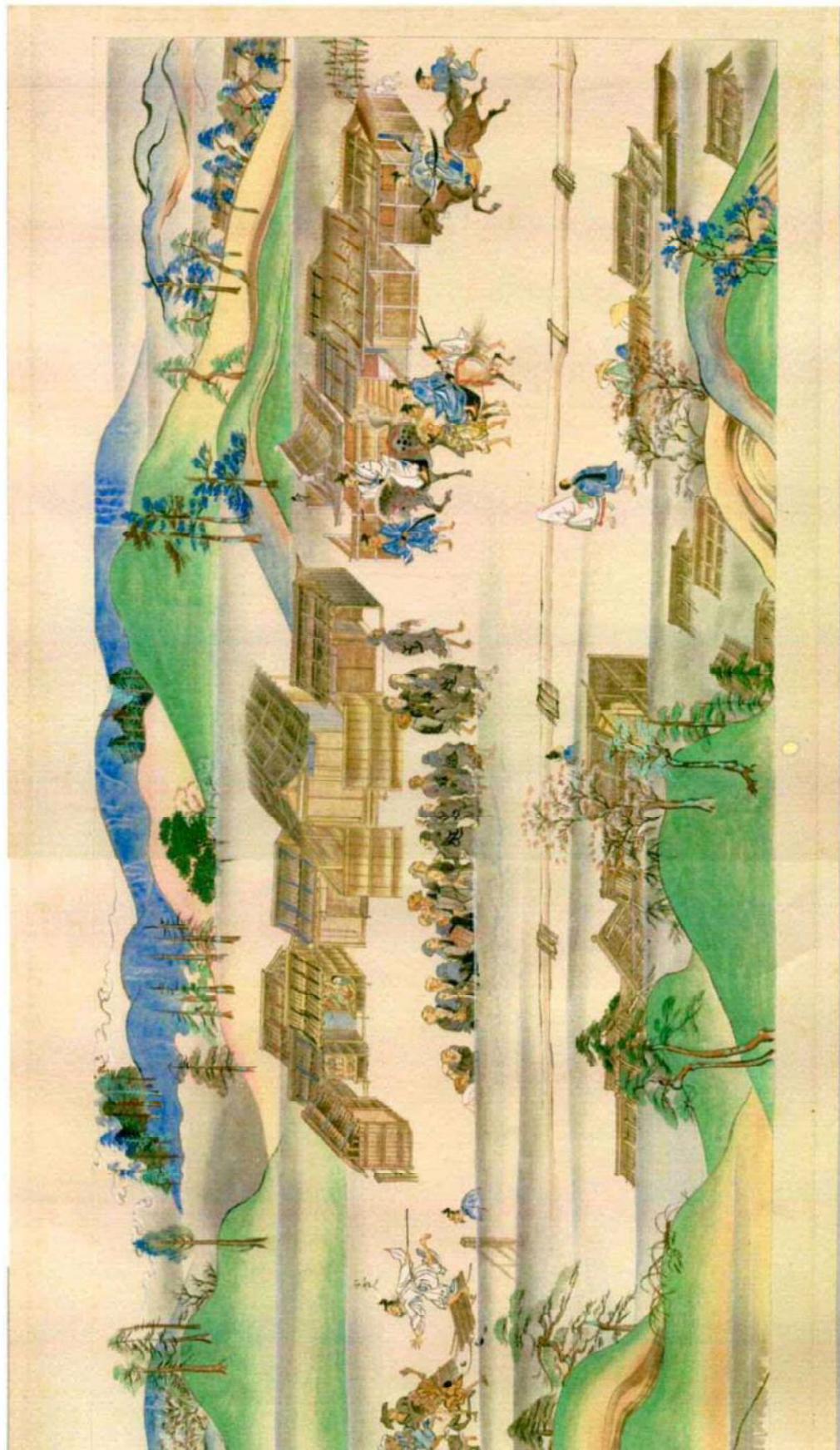
会としては、年1回程度の勉強会、研究会、講演会を開催していく所存です。会員になってくれる方々をつのり、一口千円(何口でも歓迎)の賛同会費を集め、とりあえずは看板の代金に充填します。なにとぞよろしくお願ひいたします。

北鎌倉史跡研究会 代表 [REDACTED]

<連絡先>







北鎌倉駅裏トンネル安全対策に係る東日本旅客鉄道(株)との協議報告

日 時 平成 26 年 7 月 25 日 (金) 10:00~11:00
場 所 東日本旅客鉄道株式会社横浜支社会議室
出席者 【東日本旅客鉄道株式会社横浜支社総務部企画室】
【鎌倉市都市整備部】甘粕次長
【道路課】森課長、坂本

1 鎌倉市からの説明事項

① 過去の経過について

- ・トンネルは、昭和の時代から崩落があったことから、昭和 63 年にこのトンネルを切り崩し、道路および法面を整備する工事の発注を行おうとした。
- ・この工事については、地元の反対があったことから断念し、長年の懸案事項となっている。

② トンネル状況調査について

- ・平成 17 年度と平成 25 年度にトンネルの状況調査を実施した。
- ・平成 17 年度の調査では、「トンネルはかろうじて安定している」との調査結果であった。
- ・目視調査から、平成 17 年度から平成 25 年度までの間に、トンネル両入り口やトンネル内部で新たな崩落が起きていることが判明した。
- ・地層内部の調査から、トンネルを構成する地層内部の極浅い部分においても新たな層の剥離が起きていることが判明した。
- ・調査結果より、トンネルの危険性が高まっており、トンネルの薄い壁の部分が折れ、トンネル上部の山全体が崩落し、駅ホームや線路まで達する可能性が考えられる。

③ 北鎌倉駅裏のトンネル安全対策協議会について

- ・平成 25 年 12 月に地元 12 町内会、学校関係者を中心に市が事務局となり、トンネルの安全対策を検討する協議会を立ち上げた。
- ・協議会では、恒久対策案としてトンネルの山を切ってしまう案を提示した。
- ・恒久対策実施までの歩行者の安全を守るための緊急仮設工事（ライナープレート工法）についても提示し協議会からの承諾を得ている。

④ JRへの要望事項

- ・安全対策を進めていく上で、トンネル部分の地権者である JR の協力が不可欠であり、現場で立ち会いし、トンネルの危険性についての認識を共有して頂きたい。
- ・安全対策を実施するにあたり、トンネル部分の JR 用地（トンネル鎌倉側のフェンスの石積みからトンネル大船側のフェンスの地覆を結んだ線で、別添図の赤い線）について譲渡して頂きたい。
- ・JR から用地の譲渡を受け、トンネルの山を切り道路の拡幅を行いたい。

2 JRからの意見

- ・トンネルの状態については、JRでも現地確認している。トンネルの危険性を示す具体的なデータを持ち合わせていないので、提供願いたい。
- ・JRとしても安全を最優先に考えたいので、道路の拡幅整備ということなら用地を譲渡する方向で社内整理する。
- ・また、譲渡対象地にはホーム上屋等の施設が存在するので支障移転工事が必要となる。用地の譲渡方法も含め詳細については、今後の協議で整理していきたい。

3 その他

- ・今回の打ち合わせ内容は、次回の協議会（平成 26 年 8 月 28 日）で報告する。

以上

